

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月24日

【会社名】 大日本住友製薬株式会社

【英訳名】 Dainippon Sumitomo Pharma Co.,Ltd .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多 田 正 世

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町二丁目 6 番 8 号

【電話番号】 06 - 6203 - 5308

【事務連絡者氏名】 経理部長 松 井 秀 文

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町二丁目 6 番 8 号

【電話番号】 06 - 6203 - 5308

【事務連絡者氏名】 経理部長 松 井 秀 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月21日の当社第193期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金9円 総額3,575,789,172円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役との責任限定契約締結に関する規定を新設し、併せてこれに伴う条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

多田正世、野口浩、原誠、岡田善弘、石田原賢、老田哲也、野村博および佐藤英彦の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

古谷泰治、跡見裕および西川和人の各氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果および 賛成割合 (%) |
|--------------------|------------|------------|------------|-------|-------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 3,272,810 | 894 | 1,445 | (注) 1 | 可決 99.90 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 3,242,715 | 876 | 1,445 | (注) 2 | 可決 99.90 |
| 第3号議案 取締役8名選任の件 | | | | | |
| 多田 正世 | 3,074,116 | 169,451 | 1,445 | (注) 3 | 可決 94.71 |
| 野口 浩 | 3,225,195 | 18,372 | 1,445 | | 可決 99.36 |
| 原 誠 | 3,226,889 | 16,679 | 1,445 | | 可決 99.42 |
| 岡田 善弘 | 3,236,968 | 6,602 | 1,445 | | 可決 99.73 |
| 石田原 賢 | 3,236,922 | 6,648 | 1,445 | | 可決 99.72 |
| 老田 哲也 | 3,236,994 | 6,576 | 1,445 | | 可決 99.73 |
| 野村 博 | 3,226,521 | 17,047 | 1,445 | | 可決 99.40 |
| 佐藤 英彦 | 3,239,262 | 4,308 | 1,445 | | 可決 99.80 |
| 第4号議案 監査役3名選任の件 | | | | | |
| 古谷 泰治 | 3,240,885 | 2,672 | 1,445 | (注) 3 | 可決 99.85 |
| 跡見 裕 | 3,242,244 | 1,313 | 1,445 | | 可決 99.89 |
| 西川 和人 | 3,241,356 | 2,201 | 1,445 | | 可決 99.86 |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上